5.2.10
圖 1441

一月廿八日付

海員協会第二十三回役員会決議

本月廿五日午后三時ヨリ協会楼上ニ於テ開催セラレ、
協議事項ハ左ノ如シ決定シ総会ニ提出スルコトニ一決セリ上

(1)、前海員組合長楢崎猶太郎ヲ顧問トシテ協会ノ顧問ニ推薦シ
労働者代表トシテ一万二千金ノ支給ヲ決議ス
但シ之ニ応スルナリヤ

(2)、東洋海員総同盟ハ一見曖昧ナル態度ノ存在スル
方面ノ運動上甚タ不利益ナル今日以来同盟ノ組織化
一個ノ労働組合トシテ取扱ヒ専ラ協会ヲ主トシテ海員ノ為メ
ノ組織ヲ確立シ以テ民衆的ノ運動ヲ展開セントス
ト共ニ組織ノ確立ニ付テ協同シ充分ニ金庫労働組合ヨリ
否極曖昧ナル団体ト協定ヲ行ハサル様留意セリ其ヨリ交渉部

財團法人 協調會